

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

第3回検討委員会（R8.2.5）における主な意見

凡例（共通）

番号	意見・発言者	対応方針	骨子案ページ
※分野 1	土地利用・活用	分野 2：住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯	
分野 3	道路・交通	分野 4：緑・水	
分野 5	防災・復興	分野 6：景観	
分野 7	脱炭素化	分野 8：国際化・観光・歴史・文化	

当日議題：第1章～第3章について

1	資料全体として、地域と地区の言葉の使い分けについて整理が必要である。例えば、「地域マネジメント施策の推進」では、「地域」という言葉の示している内容がわからない。 (秋田委員)	ご指摘を踏まえ、資料全体を通じて、「地域」と「地区」の用語の整理を行った。 具体的には、「地区」は総合支所の区域や地区計画区域など、明確な地理的範囲を示すものとし、「地域」は住民や商店会等の地元組織による活動単位など、より広がりのある範囲を指すものとして整理した。	骨子案 全体 <参照> 参考 資料 2 P23
2	現行計画と改定案における取組の対比表において、分野7(3)「緑化・自然環境に配慮した都市環境の形成」と分野4全般の記載が重複しているように感じる。どう役割分担するのか、または分野間でどう繋がりを示すのか等検討した方が良い。他にも、歴史に関しては分野8にまとめられているが、他の分野に記載すべき内容もあるのではないかな。分野間の関係・連携・役割分担は重要となるため、次回までにどのような視点で整理したか説明いただきたい。 (中井委員長)	ご指摘を踏まえ、各分野の記載内容について、改めて参考資料2(P6)において整理した。 具体的には、必要に応じて取組の統合を図るとともに、重複する内容であっても分野の目的に応じて、複数分野へ記載している。例えば、主に分野4で記載する緑化推進に関わる内容であっても、分野7においては脱炭素化を目的として記載することが適切なものについては引き続き記載している。また、歴史に関する取組については分野8に限定せず、目的に応じて分野4や6に記載した。 分野間の取組の繋がりについては、素案にて細かい取組を記載する際に、どう示すか引き続き検討する。	骨子案 全体 <参照> 参考 資料 2 P6
3	分野横断の視点について、平時の国際化・観光の取組でのデータ基盤整備によって、災害時の訪日外国人の対応準備が可能となる。DXなど分野横断の視点のように方法論で横串しを刺すことに加えて、分野や方針ごとに内容面の関連があることがわかる表現ができると良い。 (市古委員)	ご指摘を踏まえ、分野横断の視点について、DXなどの手法による連携に加え、各分野の施策が相互に関連し合う関係性が分かるよう、P9に記載内容の補強を行った。 具体的には、防災や国際化への対応に加え、移動環境の確保やにぎわいの創出、緑や水辺の活用など、各分野の取組が相互に波及し補完し合う関係性について追記した。 また、分野間の取組の繋がりについては、素案にて細かい取組を記載する際に、どう示すか引き続き検討する。	骨子案 全体 <参照> P9 P21 分野 4 (3) P27 分野 7 (3) など

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

4	まちの現状や課題において、地域コミュニティと言えば町会を連想するのだが、町会についての記載がない。町会の入会者が減少している現状はあるが、コミュニティとしては存在するため、町会の役割やデータを記載した方が良いのではないか。 (藤井委員)	まちの現状と課題を示す第2章において、地域コミュニティ活性化の必要性和し、町会・自治会数の推移とコミュニティの希薄化などの懸念について記載した。	第2章 P5 まちの現状と課題 (分野2)
5	区内のCO₂排出量が23区で最多である点に対し、その後に区民の緑豊かなオープンスペースの不足に関する意見を続けるのは論理的なつながりに欠ける。脱炭素施策の中心が建物分野であることを踏まえ、記載内容やデータの整理を見直す必要がある。 (坂井委員)	ご指摘を踏まえ、本章が脱炭素分野における現状と課題を整理するものであることから、記載内容や構成を見直した。 具体的には、港区における都市活動に由来するCO₂排出の状況や、業務機能が集積する特性を踏まえ、本分野に関する現状分析と課題がより理解できるよう整理した。これにより、脱炭素化に向けた課題認識が明確に伝わるよう修正した。	第2章 P8 まちの現状と課題 (分野7)
6	国際化について、港区のような都市機能が集積している地域では、実態としてはグローバル化が進行している。マスタープラン上は国際化として記載されると想定されるが、両者の違いを意識して記載することが重要である。 (米田委員)	企業活動や外国人居住の増加などにより、実態としてグローバル化が進展しているものと認識しており、記載している。マスタープランにおいては、これを現状として位置付けるため、グローバル化が進んでいることを2章で示し、その上で、「国際化」をそれに対応する取組を第4章分野8で整理した。	第2章 P8 まちの現状と課題 (分野8)
7	重点課題の「複雑化する都市課題への対応」というタイトルについて、開発の進展度合いの差による地域間の分断やモザイク化等を示す記載を加えることで、港区の実態をよりの確に表現できるのではないか。 (桑田委員)	ご指摘を踏まえ、当該課題の記載内容において、再開発などの進展度合いの違いにより地域ごとに都市機能や空間の質に差が生じ、まちの連続性や一体性に影響が生じるなど、地域間の分断やモザイク化といった課題も顕在化している旨を追記した。 これにより、港区における都市構造の特徴や課題の実態がよりの確に伝わる内容に修正した。	第2章 P9 5つの重点課題

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

8	人流データの活用が進む中で都市構造の捉え方の精緻化が可能になるため、都市構造図について、現行計画の三色ゾーン区分の継承は議論が必要。例えば、都市活力創造ゾーンの新橋・虎ノ門は整備方針に合致する一方、六本木・麻布は実態としてモザイク的な雰囲気も持っている。 (市古委員)	ご指摘を踏まえ、人流データの活用の進展などにより、都市構造を実態に即して捉えることがより重要となっていることから、三色ゾーニングのあり方について検討を行った。 その結果、都市の実態を踏まえ、ゾーニングの整理のあり方について検討し、参考資料2P3の「改定案②」においては、土地利用の実態や機能の集積状況などの視点から、三色のゾーニングを土地利用方針図に寄せて整理した案を別案として整理した。	P12 将来都市構造
9	将来都市構造図について、台場エリアが孤立しているように見える。区民意向把握においても、ゆりかもめの混雑や交通に対して意見があったが、台場エリアとの広域連携軸がない理由はあるのか。 (増田委員)	台場については、都の区域マスタープランとの整合を図り、拠点として位置づけた。 また、広域連携軸とは、拠点間の物資・情報・サービス等を、道路等を中心とした広域交通網により有機的にネットワーク化する考え方であり、各拠点と台場エリアを広域的につなぐ首都高速11号台場線(湾岸線)、羽田アクセス線があることをふまえ、広域連携軸の一つとして新たに設定した。	P12 将来都市構造
10	将来都市構造図でも記載のあった東京湾沿いの連続化について、ほとんどが芝浦港南地区ではあるが、一部芝地区等も対象である。今後の地区計画も見据え、地区を跨いだ開発等が各地区の図でもわかるよう網掛け等で工夫すると連携できるのではないか。 (坂井委員)	ご指摘を踏まえ、運河沿いの水辺のネットワークや活性化のエリアについては、芝浦港南地区のみならず、芝地区にも関わる内容であることから、計画全体として、将来都市像や分野別の方針図等も含め、水辺の連続性に関わるエリア設定について見直しを行った。 また、地区別まちづくりの方針図については、どこまで周辺地区も含めた連携の示し方が可能かについて、今後の素案の中で整理していく。	P12 将来都市構造 P13～ 分野別まちづくりの方針図

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

議題：第4章（分野別まちづくりの方針）について

11	資料全体として分野と方針の言葉の使い分けについて整理が必要である。 (井上委員)	ご指摘を踏まえ、「方針」を「分野」に修正した。 (例：「方針1 土地利用・活用」 ⇒「分野1 土地利用・活用」)	P13～ 分野別 まちづ くりの 方針
12	地区計画と再開発等促進区を定める地区計画については、同じ地区計画ではあるが、性質が異なるため、1つの地図にまとめて示すことに違和感がある。 (桑田委員)	ご指摘のとおり制度上の違いはあるものの、港区では地区計画と他制度を組み合わせた土地利用の高度化が多く見られる状況である。このため、本図では土地利用の進展という観点から一体的に整理し、表示している。	P13 分野1 現況図
13	全体的に都市開発諸制度等の開発を前面に出した記載が多い印象である。 歴史的景観や緑については、行政として保全する姿勢も重要であると考えため、保全についても記載した方が良い。例えば、分野7の「環境にやさしいウォークアブル空間の創出」では、街路樹整備に関する記載があるが、整備だけでなく既存の樹木の保全についても記載できると良い。 例えば、分野6の項目のどこかに「保全」を入れられないか (藤井委員)	ご指摘のとおり、緑や歴史的景観などの地域特性の保全は重要であり、改定マスタープランにおいても、関連する分野において保全の観点を位置付けている。 具体的には、分野1においては市街地形成の経緯を踏まえた既存市街地の保全、分野4及び6においてはまとまりのある既存緑地の保全など、既存の資源を生かす取組を記載している。 また、分野6においては、地域資源等を生かした景観形成を取組の方向性として位置付けており、資源の保全と活用を両立させる考え方を踏まえた表現としている。	P14 分野1 (1) P20 分野4 (1) P24 分野6 (1)
14	「地域特性の維持・保全・更新」について一つの取組として記載すると矛盾があるように見える。目的としては地域特性の強化があり、手段として地域特性の維持・保全・強化のうちから選択されることになるため、地域特性を高める趣旨の取組とした方が良いのではないかと。取組の方向性「地域特性に応じた土地利用の誘導」についても同様である。 (桑田委員)	ご指摘の趣旨を踏まえ、「地域特性の維持・保全・更新」を単独の目的として捉えるのではなく、地域特性を踏まえた市街地の形成に向けた取組として整理した。 このため、タイトルについては「地域特性を踏まえた市街地の維持・保全・更新」とし、従来の構成を踏襲しつつ、地域特性に配慮した市街地環境の形成という趣旨を示した。 あわせて、本文において、維持・保全・更新や土地利用の誘導を通じて、各地区が培ってきた環境・景観等を継承するとともに、その価値の維持・向上を図る旨を明記し、目的と手段の関係が分かるよう整理した。	P14 分野1 (1)

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

15	分野1に記載のある「地域間連携」と「地区間連携」のスケールの違いが分かりにくいため整理・明記が必要。 また、「市街地整備の展開」について、今後も港区の指導による再開発の適切な誘導が求められるため、港区としての積極的な姿勢がわかるような記載とした方が良い。 (秋田委員)	ご指摘を踏まえ「地域」と「地区」の使い分けについて整理した上で、記載内容の見直しを行った。 具体的には、開発事業等における取組について、地区レベルの空間整備と地域の主体との連携によるエリアマネジメントとして整理するとともに、これを基礎として、複数の地区にまたがる連携や地域特性をいかした取組を位置付ける構成とした。 また、「市街地整備の展開」に関するご指摘を踏まえ、開発事業等の計画的な誘導については、まちづくりの方向性との整合を図りながら市街地環境の形成を誘導する旨を記載し、適切な誘導の方向性がより明確に伝わるよう修正した。 なお、素案に向けては、上記の内容が一般の方にも伝わるよう、分かりやすいイメージ図を添付するなどの検討を行う。	P14 分野 1 (2) (3)
16	高輪や白金等の一部地域では、道路が狭く凹凸がある場合や、工場と住宅、商業施設が隣接した安全・安心でない街並みも散見される。このような課題が残る地域についても、行政としても再開発の誘導等による整備を進めていただきたい。 (落合委員)	まず、港区における地域ごとのこれまでの土地利用の状況等を踏まえ、P14 の(1)では、地域特性に応じた土地利用を適切に誘導していく考え方を示している。 その上で、地域特有の課題を有する市街地については、(2)に示す市街地整備の展開も踏まえ、都市基盤の整備とあわせた街区再編などにより、計画的なまちづくりを推進することとしている。	P14 分野 1 (3)
17	分野2の取組の方向性「住宅セーフティネットの構築と充実の支援」について、インクルーシブの視点での記載があるが、低所得者の方などが住居費の高騰によって区外へ転居せざるを得ないという声を聞くこともあり、生活弱者の視点での表現を追加してはどうか。 (落合委員)	分野2(1)「住宅セーフティネットの構築」の中で、住宅に困窮する低所得者への支援としての区民住宅などの取組を包含しているため、骨子案では、説明として補記した。	P16 分野 2 (1)

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

18	「ウォーカブル」の定義に混在が見られるため整理が必要。国交省の定義は街歩きを楽しむ空間形成(まちづくり)を指す一方、資料内では「歩きやすさ(利便性)」の意味でも使われており混乱が生じている。各記載箇所において、まちづくりとしてのウォーカブルと歩行環境整備としてのウォーカブルの違いを明確にし、用語と内容を整理すべきである。 (奥平委員)	ご指摘を踏まえ、「ウォーカブル」の用語について、まちづくりとしての空間形成を指す場合と、歩行環境の整備を指す場合が混在していたことから、それぞれの概念を整理した。 具体的には、歩行者の安全性や利便性の向上に関する内容は「安全で快適な歩行環境の形成」として整理し、公共空間の活用やにぎわい創出など、滞在や交流を促す取組については「ウォーカブルなまちづくり」として位置付け、各記載箇所において用語と内容の整理を行った。	P17 分野3 現況 P18 分野3 (3)
19	地区の分断という視点では、地区を跨いで区内を循環するような交通の記載があった方がよい。例えば、現状で青山から芝公園に向かう交通は不便である。 (藤井委員)	ご指摘のとおり、地区を跨いだ移動の円滑化は重要な視点であると考えている。 一方で、本マスタープランは個別具体の路線を示すものではなく、交通ネットワークの基本的な方向性を示す計画であることから、個別の経路については個別計画等において検討していくこととしている。 本計画では、道路・交通の分野において、地域特性に応じた交通体系の構築を示すとともに、区内全体の回遊性の向上を支える交通ネットワークの形成という観点で整理しており、多様な交通手段の活用を踏まえた交通環境の整備を進めていく。	P18 分野3 (1)
20	区道の都市計画道路について、データ上は進捗しているように見えるが、実際には現行計画から大きな進展は見られないのではないかと。長期未着手の問題について、港区としてどう捉えていくのかをマスタープランに記載することを検討しても良いのではないかと。都の計画も踏まえ、優先的に取組んでいくというような文言の記載があっても良い。 (森本委員)	ご指摘のとおり、都市計画道路については進捗に差が見られ、長期間未着手となっている路線もある状況である。 一方で、「東京における都市計画道路の整備方針」においては、未着手路線について、優先整備路線、優先整備路線に選定しなかった路線、計画内容再検討路線及び廃止候補路線等に分類され、それぞれの方向性が位置付けられている。 これらの整理を踏まえ、本マスタープランでは、優先整備路線を中心に計画的に整備を進めていく方向性を、道路・交通の方針図等において示した。	P18 分野3 (2)

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

21	分野3について、自動運転やMaaSについての新たな取組が追加されたことは良い。「身近な生活道路の安全性の確保」については、未整備の都市計画道路の区道は歩行者優先での整備となることが想定されるため、「未整備の区道や」という文言を追加した方が良い。また、「自転車の利用環境の整備とデータ活用・連携の推進」について、自転車に対してのみデータ活用を行うと捉えられる可能性がある。「交通関連データの」という文言をデータ活用の前に追加するなど工夫いただきたい。 (森本委員)	ご指摘を踏まえ、「身近な生活道路の安全性の確保」については、対象となる道路の範囲がより明確に伝わるよう、「未整備の区道や道路幅員の狭い区間、歩道の設置が困難な道路などにおいては」といった内容に修正した。 また、「自転車の利用環境の整備とデータ活用・連携の推進」については、当該項目が自転車の利用環境の整備に関する方針であることから、自転車に関連する取組のうちデータ活用に関する内容を位置付けることとした。そのため、本文においては自転車に関連する「交通関連データ」の活用を明示し、タイトルからは「データ活用・連携の推進」を削除した。なお、道路交通全体に関わるデータ活用やDXの取組については、(1)において整理している。	P18 分野3 (2)
22	分野3の主な取組に「無電柱化の推進」が記載されているが、無電柱化は交通に限らず防災・景観にも関わる重要な取組である。現実的には区道を100%無電柱化することは難しいと理解するが、現況幅員などを踏まえ対象路線を選定する考え方について、書き込める範囲で触れていただきたい。 (奥平委員)	ご指摘のとおり、無電柱化は交通に限らず、防災や景観にも関わる重要な取組であると考えている。本計画では、分野3において災害時の避難等の観点から無電柱化の推進を位置付けるとともに、分野5においても重要な取組として位置付けている。また、対象路線の選定の考え方については、本マスタープランでは方向性を示すにとどめ、具体的な内容については「港区無電柱化推進計画」において整理していくこととしている。 なお、分野3及び分野5の方針図では、同計画に位置付けられている無電柱化優先整備地域を反映した。 分野6においても景観形成の観点から、無電柱化について記載した。	P18 分野3 (3) P19 方針図 P23 分野5 方針図 P24 分野6 (2)
23	古川の活用や河川改修に加え、20年先を見据えた計画として水質改善も重要である。東京都や他区との連携を前提に、BOD(生物化学的酸素要求量)・DO(溶存酸素量)が基準内である現状に加え、夏場の影響も踏まえた水質への配慮をマスタープランに記載できると良い。 (米田委員)	現在、港区においては、古川の水質に関する実態把握や課題整理などの調査を実施しており、水質の改善に向けた検討を進めているところである。 水質改善に向けた取組は、河川空間の利活用や都市環境の質の向上にも資する重要な要素であると考えており、東京都や周辺区との連携を前提に、改定マスタープランにおいてもその方向性を引き続き位置付けていく。	P20 分野4 (2)

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

24	分野2の主な取組「多文化共生のコミュニティの形成」は、外国人人口が増加していることを加味すると拡充の取組としても良いのではないか。拡充の判断がデータに基づいたものなのかがわかりにくい。 (坂井委員)	多文化共生は、地域コミュニティの基盤であると同時に、国際都市としての発展を支える重要な要素であることから、改定案では分野8へ統合することとした。なお、外国人人口は増加しているが、既存の取組を継承していくため、拡充とはしていない。	P28 分野8 (1)
25	分野8の取組の方向性「観光資源の活用とネットワーク化」は現行計画から変更がないが、主な取組では「 <u>多彩な観光資源の活用</u> 」へ変更している。取組の方向性も「多彩な観光資源の活用とネットワーク化」を取組の方向性としても良いのではないか。また、ナイトタイムを生かした観光に加え、モーニングタイムの活用についても検討いただきたい。 (米田委員)	分野8(3)は計画全体のバランスを鑑み、「豊富な観光資源の活用とネットワーク化」とした。また、「豊富な観光資源の活用」の取組として、「日没から早朝までのナイトタイムを含めた、時間変化に応じた観光活用」について追記した。	P29 分野8 (3)
26	無電柱化等「推進」の記載がある取組については、本来であれば計画期間の令和29年度までにどの程度達成するかを記載するべきであるが、記載が難しい取組も存在する。計画全体をどのようにモニタリングしていくのかについて、次回検討委員会で議論できると良い。 (中井委員長)	ご指摘のとおり、個別取組の達成水準を示すことは重要であると認識している。一方で、本マスタープランは20年後を見据えた長期的な方向性を示す計画であることから、分野ごとに具体的な数値目標を一律に設定することにはなじまない面がある。こうした点を踏まえ、区の総合計画であるMINATOビジョンにおいて、分野ごとの将来像に向けた取組状況に対する満足度を指標として設定する予定であり、まちづくり分野を所管する本マスタープランにおいても、MINATOビジョンとの整合を図る観点から、満足度を指標として位置付ける予定。また、個別の取組の進捗状況や成果については、関連する個別計画等において指標を設定し、適切に進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより着実な推進を図るものである。 ※ なお、これらの考え方については、「2. 議題＜その他＞」において事務局から後ほど共有する予定。	P36 今後の まちづ くりの 進め方

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

議題：第5章、第6章（地区別まちづくりの方針、今後のまちづくりの進め方）について

27	施策を展開するうえで、支所単位での区分は理解できるが、住民の生活圏は必ずしも一致しないため、住居表示による明確な境界にとられず、周辺部は柔軟に捉えた地区概念の表現が望ましい。 （奥平委員）	ご指摘を踏まえ、エリア区分については、行政上の区分として地区を設定しつつも、実際の生活圏や地域特性が境界を越えて広がっている点に配慮する必要があるとの認識のもと、記載内容の見直しを行った。 あわせて、各地区の方針図においても、周辺地区の資源や状況を適切に示すことで、隣接エリアとの関係性を踏まえた構成となるよう整理した。	P30 地区別まちづくりの方針
28	各地区の分野8の記載について、新たな取組だけでなく港区の寺社仏閣や伝統的なお祭り等の歴史的な取組も強調して記載した方が良い。 （桑田委員）	各地区の特性として、歴史・文化資源を紹介するとともに、各地区の方針図において、歴史的建造物等をプロットした。地区別の分野8の記載について、骨子案においては、主な方針を抜粋して記載するため、地区を代表する歴史的な取組を可能な範囲で記載した。	P31～ 各地区まちづくりの方針
29	今後のまちづくりの進め方の「まちづくり人材の発掘・育成」で記載のある教育・研究機関との連携は重要である。港区の特徴としてインターナショナルな教育機関が充実しているが、分野8に教育の視点がない理由はなぜか。国際化を進める方針であれば、高度な教育機関の充実や誘致等も重要だと考える。 （落合委員）	まちづくりマスタープランは、特定の施設等の誘致を直接記載するものではないが、分野8「国際都市にふさわしい環境整備」において、生活都市や国際ビジネス拠点として、必要に応じた子育て・教育施設の整備を推進する方向性を示した。	今後のまちづくりの進め方 <参照> P28 分野8 (1)

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

後日いただいた追加意見

30	第2回検討委員会での意見に対する対応について、分野2へ「ジョギング・サイクリング空間の整備」の取組を位置づけることには反対。意見は、新型電動モビリティの普及や交通違反取締の強化の背景に対応するため、自転車安全に通行できるような環境を整備すべきという趣旨であり、趣味利用ではなく通勤・買い物といった日常利用を前提に、安全な通行環境を優先して検討すべきと考える。また、港区の条件では快適なサイクリング空間の整備は現実的でない。なお、CO₂削減や健康増進効果は副次的な要素として分野7へ位置付ける程度で十分と考える。 (奥平委員)	分野3の(2)においては、自転車が安全に通行できるよう自転車通行空間の整備を記載している。あわせて、個別計画である「港区自転車通行空間整備計画」に基づき、安全な通行環境の確保に向けた取組を推進していく。 また、区として、「港区スポーツ推進計画」のなかで健康増進の目的でジョギング・サイクリング空間の整備を推進しており、街づくり部門としてもともに推進すべく、まちづくりマスタープランの分野2(3)にも健康増進の目的で記載した。 方針7(4)については、CO₂排出削減の目的として記載した。	P16 分野2 (3) P18 分野3 (2) P27 分野7 (4)
31	分野3について、交通ネットワークや自転車利用の記載は充実している一方で、港区特有の狭い道路に起因する課題への言及が不足している。東京タワー等の観光地周辺では、歩行者の滞留による混雑や安全性の課題も踏まえ、道路空間のあり方についてより踏み込んだ記載があっても良いのではないかと。観光資源の拡充に加え、滞在環境の向上には交通利便性の改善も重要な要素ではないかと。 (増田委員)	狭い道路への対応については、道路の防災性の向上の観点から、分野5において細街路の拡幅整備を方針として位置付けており、分野ごとの役割分担の中で整理している。 また、観光地周辺における歩行者の滞留や安全性の確保は、まちの快適性や魅力の向上に関わる重要な視点であると認識している。 滞在環境の向上や交通利便性の確保といった観点については、分野3「道路・交通」において、回遊性の向上や歩行環境の充実などの取組として位置付けている。	P18 分野3 (3) P22 分野5 (1)
32	港区防災街づくり整備方針」との連携・一体的実施について、東京都の「防災都市づくり推進計画」の改訂議論を踏まえると、表現として記載することを検討しても良いのではないかと。 (市古委員)	「港区防災街づくり整備方針(R6.3月)」については、都の「首都直下地震等による東京の被害想定(R4年5月)」を踏まえ策定しており、まちづくりマスタープランの個別計画に位置する。そのため、今回のまちづくりマスタープラン改定においても、港区防災街づくり整備方針の内容を踏まえ取組方針を整理しており、関連計画として記載した。	P23 分野5 関連 計画
33	「事前復興対策の推進」は、現行計画作成後、毎年行っている震災復興まちづくり訓練の実績・成果を継承する方向性で「事前復興まちづくりの推進」、もしくは、補助金取得も意識し国交省の言葉遣いに合わせた「復興事前準備の推進」が適切な印象である。 (市古委員)	「事前復興対策の推進」は「事前復興まちづくりの推進」に修正した。	P23 分野5 (5)

第3回検討委員会 主な意見と対応方針

34	「デジタル技術を活用した防災・避難・復興の可視化」は「デジタル技術を活用した防災・避難・復興のリスクコミュニケーションの促進」ではいかがか。「避難シミュレーション」においては、住民の動機づけ・判断力向上が主目的であり、「シミュレーション」を通した判断行動を理解することが重要である。人と人に限定することなく、AI等を用いた「デスクコミュニケーション」も包含するイメージである。 (市古委員)	「デジタル技術を活用した防災・避難・復興の可視化」は「デジタル技術を活用した防災・避難・復興のリスクコミュニケーションの推進」に修正し、区民にも理解しやすいよう用語解説にも追加した。	P23 分野 5 (5)
35	分野8について、海外から来訪者増加を踏まえ、日本らしさや地域特性を維持しつつ受け入れる視点や、公共マナー等の周知も観光施策として補足することで、より実効性が高まるのではないか。 (増田委員)	外国人の日本における公共マナーについては、まちづくりマスタープランに位置付ける内容ではないと整理しているが、区の観光施策として、「第4次港区観光振興プラン(R6 年度～R8 年度)」の課題や重要施策として位置付けており、区全体として観光まちづくりの実効性が高まるよう、引き続き、他分野の計画と情報共有しながら、改定にあたる。	P29 分野 8 関連 計画
36	討議資料であることに起因している部分もあるが、文章が長く、重複も多く分かりづらい。現行への追記だけでなく重複の整理を行い、シンプルで分かりやすい記載としてほしい。 (井上委員)	ご指摘を踏まえ、資料全体について重複の整理を行うとともに、簡潔で分かりやすい表現となるよう見直しを行った。	骨子案 全体
37	タイトル・メッセージライン・内容が一致しておらず、日本語表現も不適切な箇所が見受けられるため、用語や構成を整理し整合性の取れた分かりやすい記載とするべき。 例) 方針→分野、課題→視点または施策、街づくりの将来像→街の将来像など (井上委員)	ご指摘を踏まえ、資料全体について、タイトル・本文の関係や用語の使い方を整理し、分かりやすく見直しを行った。具体的には、「方針」、「課題」等の表現や内容については、文脈に即して適切な表現に整理した。	骨子案 全体
38	情報を詰め込みすぎており、検討会で何を議論すべきか分かりづらい。「課題」に現況説明や方針が混在し理解に時間がかかるため、アンケートやヒアリング結果を踏まえ、何が課題なのかを明確に整理して示すべき。現状は調査結果の羅列にとどまっているように見受けられる。 (井上委員)	今回の検討委員会では、主に資料2の改定骨子案をご議論いただくことを想定し、内容を取りまとめた。 一方で、資料2で示している考え方や補足的な内容については参考資料に整理しており、全体像を把握するためにご参照いただきたい また、現状や課題については、分野ごとに社会的背景や区の出組状況等を踏まえつつ、「課題」に今後の方針が混在しないよう、当該章の趣旨に即した内容となるよう整理した。	骨子案 全体

以上